

善隣

No.475 通卷742

2017年（平成29年）1月1日発行（毎月1日発行）

2017

1



一般社団法人 国際善隣協会

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様のご健康とご家族のご多幸をお祈りいたします。

昨年は、当協会にとりまして「引揚げ70周年記念の集い」という大きな催しがあり、年初から実行委員会を中心に準備を進めてまいりました。幸い10月20日の集いの日は快晴に恵まれ、700名以上の参加者を得て滞りなく、終了いたしました。ご支援をいただいた諸団体、および会員諸氏のご協力を深く感謝いたします。このような引揚げ体験者

新年のご挨拶

会員の皆様へ

会長 矢野 一 彌



課題としましては、協会の存立基盤を成しています会館ビルの老朽化対策、これも長年の懸案事項であります。会員の増強と若返りを図り協会活動の活性化の促進、今のところ協会財政は安定しておりますが、現状ではこれ以上の収入を上乗せするのは困難であり、新規事業につながる教育事業の開拓などを設定しました。具体的には執行部を中心に理事会・運営委員会の協力を

いずれの要因もこれまでのグローバル化の流れに抗した保護主義やナショナリズムの台頭によるものと言われています。国際善隣を目的とします当協会にとって、看過しえない世の中の変化と捉えています。東アジアの情勢も中国との関係は領土問題がからみ、なかなか好転しません。隣国韓国では昨年末から朴槿恵（パク・クネ）大統領をめぐり揺れております。

今後とも心して民間交流に邁進し、国際善隣に尽くしたいと思っております。

国内では、7月に参議院議員選挙がありました。勝利し大きな流れは

得て、早急に方針を策定し、実行に移したいと考えています。

ところで、昨年2016年は世の中の大きな流れが変わるかもしれないような、出来事がおこりました。7月には予想に

反して、イギリスのEU離脱が国民投票で可決され、11月にはアメリカ大統領選挙で、これも大方の予測に反して共和党

のトランプ氏が民主党のクリントン氏を破り、第45代大統領に選出されました。

変わりました。しかし、アベノミクスは物価上昇率が目標の2%に達せず、デフレ傾向は変わりませんが、大幅な金融緩和と政策で大量の資金が市場に滞留しており、どう決着をつけるのが注目されます。

なにはともあれ、難しい社会情勢が続きます。皆様の協力とご支援を得て協会の将来を切り開く努力をしてまいります。よろしく願っています。

さて、昨年はこのような事情により、協会の運営について十分な対応が取れませんでした。今年には協会の将来像と活性化を描くため、中・長期の運営方針を定めて具体化する取り組みに力を注ぐ所存です。

善 隣 目 次 2017年 1 月号

新年のご挨拶

会員の皆様へ矢野一彌 表紙裏

公開講演会記録

南シナ海判決と沖ノ鳥島の運命矢吹 晋 2

シベリアに住む「幸せな少数民族たち」の息吹中村逸郎 10

参議院選挙後の政局を占う柿崎明二 18

読んでみました

『比較制度分析のフロンティア』青木昌彦 他 監修
一団塊世代の一翻訳者の読み方日野正子 25

中国ウォッチング編・訳 上松玲子 26

協会活動報告

新会員歓迎懇親会報告／近現代史講座 開講 …福島靖男／藤沼弘一 30

陶々俳壇馬場由紀子選／戸部 守 31

協会通信・会員だより・同好会だより・編集後記 32

2017年 1 月の行事予定 33

善 隣 第475号 通巻742号

2017 (平成29) 年 1 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03 (3573) 3051

FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (旬)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

表 紙

「黄山」 矢野一彌

裏表紙

新会員歓迎懇親会

(撮影：福島靖男)

南シナ海判決と沖ノ鳥島の運命

横浜市立大学名誉教授 矢吹 晋（会員）



国連海洋法条約（以下、海洋法）は1982年に採択され、日本政府は翌1983年に批准した。

この報道に接した海洋法の専門家ハワイ大学のダイク教授（1943～2011）は1988年1月21日付『ニューヨーク・タイムズ』に次の投書を書いた。

——1月4日付の東京の新聞は1面にちっぽけな沖ノ鳥島を「築き上げて（build up）」、海草に飲み込まれるのを防ぎ、国際法がこの無人島に対して200カイリの排他的経済水域を認めるような印象を保持する企図を報じている。海洋法第121条3項は、「人間の居住できない、あるいは経済生活を維持できない岩は、排他的経済水域あるいは大陸棚をもたない」と定めている。沖ノ鳥島は2つの岩が浸食されており、キングサイ

ズのベッドほどの大きさしかない。明らかに「経済生活を維持できない」、「人の住めない」岩という規定通りのものだ。

それゆえ200カイリの排他的経済水域をもつ資格はない。海洋法第60条8項には「人工島、施設および構築物は、島の地位を有しない。これらのものは、それ自体の領海を有せず、また、その存在は、領海、排他的経済水域、または大陸棚の境界画定に影響を及ぼすものではない」という規定もある。日本は2億ドル以上を費やして人工島を建設しようとしているが、そのような建設によって資源を排他的に管理する基礎とすることはできない。（投稿者、ハワイ大学国際法教授ジョン・ヴァン・ダイク、1988年1月7日署名）

1、沖ノ鳥島埋め立ての愚行

海洋法の専門家ダイク教授は30年近く前に、実に的確に今日の事態を予想していた。もしこの時点で日本政府がダイク教授の警告あるいは提言を受け入れて、沖ノ鳥島に対するいわゆる「波消しブロック」工事を断念していたならば、日本は800億円余の血税を浪費する愚行を避け、また2014年3月、設置済み栈橋が倒れる事故によって7名の人命を失うことがなかったはずだ。それだけではない。この工事を踏まえて沖ノ鳥島を基点とする排他的経済水域および大陸棚延伸を日本政府が申請する過程で、中国と韓国から反対意見を述べた口上書が繰り返し国連海洋法大陸棚限界委員会（以下、

大陸棚限界委員会」に提出され、沖ノ鳥島は「島か岩かの争点」が世界的な関心のマトとなる事態も避け得たはずであった。こうして、沖ノ鳥島埋め立てプロジェクトは百害あって一利なし、の惨憺たる結果に終わったが、国民はその真相を何も知らされず、沖ノ鳥島は島の地位を認められていると信じている。まことに「知らぬは日本国民ばかり」の悲喜劇はまだ幕引きに至っていない。

1996年6月2日、日本政府は「領海および接続水域に関する法律」を改正し、「排他的経済水域および大陸棚に関する法律」を公布した。この国内法で沖ノ鳥島周辺海域に排他的経済水域（EEZ）を設定した（これが海洋法と矛盾しており、認められないことはその後、明らかにになる）。2003年、中国は日本政府に対して沖ノ鳥島周辺への排他的経済水域の設定に異議を唱え、以後この異議を大陸棚限界委員会に対する中国政府の口上書において繰り返し続けた。2008年11月12日、日本政府は大陸棚限界委員会に沖ノ鳥島を基点とする海域等の大陸棚延伸（初步的データに基づく）を申請した。翌2009年5月12日中国および韓国も、初步的データに基づく大陸棚延伸をそれぞれ申請した。日本政府は沖ノ

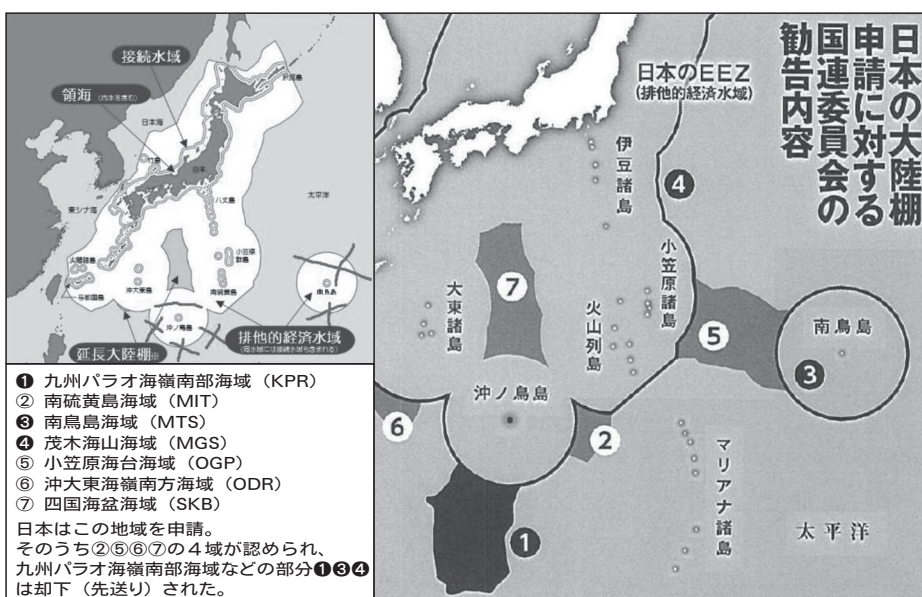
鳥島を基点とする200カイリおよび大陸棚延伸をより具体的なデータに基づき補足申請した。これに対して中国および韓国は、日本の申請に異議を唱える口上書を大陸棚限界委員会に提出し、同委員会の場で日中韓3か国の「口上書合戦」が展開され、領海線引きをめぐる東アジア世界の相互不信の悪循環は世界の知るところとなった。すなわち日本は「沖ノ鳥島は島である」とする主張に基づき、①排他的経済水域および②大陸棚延伸を申請したのに対して、中韓両国は「沖ノ鳥島は岩にすぎない以上、排他的経済水域および大陸棚延伸をもつ資格なし」と繰り返し異議を申し立てた。この異議申し立てに対して、日本は中韓に反論して、「沖ノ鳥島周辺で日本と領海を接するのはパラオ共和国とミクロネシア連邦（米国）である。中韓両国は領海を接しないのであるから、口出しするな」と論駁した。この反論に対して、中韓は、「なるほど領海は接していないが、沖ノ鳥島における島嶼埋め立ては、グローバル・コモنز保護の観点からして異議あり、異議の提起は許されると主張した。

2、大陸棚限界委員会の審議

沖ノ鳥島をめぐる日本の排他的経済水域および大陸棚延伸の申請に対して中韓が異議申し立てを行った事実は、大陸棚限界委の重視するところとなり、「対日勧告書」（2012年4月20日に採択）のなかに取り入れられた。その結果、沖ノ鳥島を基点とする九州パラオ海嶺南部海域の扱いは、賛成5票、反対8票、棄権3票の大差で否決され、日本の提案は却下された。対日勧告書の文言は「中国および韓国の口上書で提起された問題」が解決されるまでは、大陸棚限界委員会としては「九州パラオ海嶺南部海域について行動をとらない」ことを決定した。すなわち日本提案は無期限先送りされたことになる（矢吹『南シナ海領土紛争と日本』124～125頁）。日本提案は3分の2の賛成を必要とする重要事項扱いとされたにもかかわらず、日本政府案は「過半数にさえ達しない惨敗」であった。今回の海洋線引きにおいて、中韓の異論をあえて無視したまま票決に臨み、16名の票決において、賛成5票、反対8票、棄権3票に終わった失敗は、2005年の国連総会において、安全保障理事会の常任理事国ポストを狙い、隣国の反対もあって目的を達せられなかった前例に酷似している。沖ノ鳥島は「申請対象

に含まれていない」ので、限界委は島か岩かの判断を避けた形だが、事実上、岩と見る中韓の主張に傾いていることは行間に浮き出ている。すなわち日本提案に疑問を呈した中韓の異議を重視する立場を明らかにして、大陸棚延伸の結論を先送りした。結論先送りの理由とされた「沖ノ鳥島IIワ論」を中韓が放棄することはまずありえない。それゆえ沖ノ鳥島を島と認める判断が将来下されることはまず想定しにくい。要するに対日勧告書の立場は、事実上岩論に立つが、第1に、沖ノ鳥島が日本政府の申請書に含まれていないこと、第2に、限界委には島か岩かを判断する主権的権利にかかわる内容に踏み込む権限は与えられていないこと、第3に、いわば日本政府のメンツを重んじて一種の婉曲手法で判断を先送りしたものと解すべきだ。これが限界委の立場であった。しかしながら、この限界委に見られる対日勧告の中韓の口上書内容が、7月12日の南シナ海中比仲裁裁定に引用されることによって、新たな意義を付与された。すなわち中比仲裁判決は、

対日勧告書の沖ノ鳥島IIワ論を引用して、「南シナ海に島なし」と断定した。すなわち「沖ノ鳥島は島に非ず」とする中韓の認識は、今次判決によって追認さ



(海上保安庁のホームページより)

れ、いわば判例として定着することが確実になった。

3、仲裁裁定に対する政府の反応とメディア

仲裁裁定が示された翌朝7月13～14日の社説表題を一瞥して見よう。朝日社説「中国は法秩序を守れ」、毎日社説「海洋の常識が示された」、琉球新報「中国は国際孤立を招く」、沖縄タイムス「法の支配を尊重せよ」、産経、読売、日経も同じであり、「中国は海洋法を守れ、法秩序を守れ」の大合唱だ。さて日本は海洋法を守り、法秩序を順守しているのか、これについてこの論説記者たちは驚くほど無知だ。海洋法を守ると、日本が800億円を用いて埋め立てを続けてきた沖ノ鳥島がどうなるのかについて意識した社説は皆無である事実が驚かされる。無知蒙昧の代表として岸田文雄外相の記者会見を読んで見よう。2016年7月15日午前、外務省会見室における会見で外務官僚の傀儡外相が支離滅裂な発言を続けた。

【香港フェニックステレビ李記者】南シナ海に関して仲裁判断が出た。外相談話で、今回の仲裁判断には法的拘束力が

あるといった内容があった。日本側は、島の判断も含めて支持をするということか。島の解釈を含めて、日本側は法的拘束力があるとお考えか。

【岸田外相】今回の比中仲裁判断は、国際法に基づいて平和的な解決を行う、法の支配を重視する、という考え方に基づいて重視してきた。国連海洋法条約の規定に基づく仲裁判断は最終的であり、紛争当事国を法的に拘束するものであり、当事国は今回の仲裁裁判に従う必要がある、と考えている。この最終的な判断は「紛争当事国を法的に拘束するものである」と考えている。

【李記者】日本側は「沖ノ鳥島が島である」と主張してきた。ただ台湾や中国は「島ではない」と主張している。沖ノ鳥島は「人間が居住できる環境、経済活動ができる環境」なのか。今回の仲裁判断には「当てはまらない」ということか。

【岸田】岩について「具体的な定義はない」と考えている。国連海洋法条約第121条3項など様々な規定があるが、「岩の定義はない」「岩であるかどうかの解釈」が確定しているとは言えない。今回の仲裁判断は沖ノ鳥島等の法的地位に関する判断ではない。今次、仲裁判断に拘束されるのは、当事国であるフィリピン及び

中国のみである、と考える。我が国としては「沖ノ鳥島は国連海洋法条約上の条件を満たす島である」と考えている。

香港記者の質問は、当然予想される質問だ。外相が「仲裁判断には法的拘束力がある」と指摘したのに対して、その「法的拘束力の及ぶ範囲」を問うたものだ。「今回の仲裁判断は沖ノ鳥島等の法的地位に関する判断ではない」「今次、仲裁判断に拘束されるのは、当事国であるフィリピン及び中国のみである」と公言するのは、本人の名誉のためにも、出身校早稲田大学法学部のためにも、由々しい事態ではないか。岸田文雄・法学士は、そもそも法治のABCを忘れている。裁定判断は紛争当事者（中比）を直接拘束すると同時に、「判例としての普遍性」をもつ。これが法の世界の大原則であり、記者はその確認を求めたものだ。この判決が「沖ノ鳥シマに直接関わる」とことは、仲裁判断を読めば一目瞭然なのだ。どうやら香港記者を除く日本の御用記者たちは、500頁の仲裁裁定書を一行も読んでいない。判決を読まずに質問するから、外務官僚の無責任答弁メモを読み上げる外相の虚言に騙される。沖ノ鳥島は、南シナ海に浮かぶものではない。今回の中比仲裁は南シナ海の島嶼に関わるもので

あるから、一見、無関係に見える。だが今次裁定書は「419」「439」「451」「452」「457」の5つの段落（パラグラフ）で「沖ノ鳥島（Okino-Tori-shima）」に言及した。中国・韓国という「沖ノ鳥イワ」（the rock of Okino-Tori）の呼称さえも、「452」「457」の2つの段落で用いた。たとえば「457」段落では「海洋法121条3項にいうイワを国際海底土に関わるグローバル・コモンズの範囲とみなすことは一般性をもつ重要な法的論点である。沖ノ鳥イワから大陸棚延伸を要求するのは、グローバル・コモンズ海域に対する重大な侵害となるという一節を引用している。この文言の典拠は、中国政府の口上書（Note Verbale from the People's Republic of China to the Secretary-General of the United Nations, No. CML/59/2011, 3 August 2011）を踏まえたものだ。この一句から明らかなように、仲裁は、4年前に中国が日本政府の沖ノ鳥島論を批判する文脈で提起した論点を直接引用して、南シナ海の島嶼に適用した。

4、仲裁裁定の論点

論点は次の2つである。

① 200カイリの排他的経済水域および350カイリまでの大陸棚延伸の権利を持つ「島」の条件を厳密に規定し、この条件を欠くものはイワと認定すべきである。

② 島の範囲をこのように厳しく限定することは、中国や韓国がかつて日本を批判する際に提起したグローバル・コモンズ保護の思想に適用ものだ。今次の仲裁裁定が海洋法第121条3項について、厳密な判例を示したことは特筆すべきものであり、新判例として踏襲される。沖ノ鳥「島」が「イワ」と認定され、排他的経済水域200カイリおよび大陸棚延伸の対象から外されることは、2012年の対日勧告書の経緯に照らしても明らかなのだ。だが、日本メディアの論評において、この事実は、意図的に隠蔽された。その結果、各紙社説は、この判決が沖ノ鳥島を直接拘束する結果を導くことをまるで眼中にいれずに、中国に対してのみ判決を守れと一斉要求した。この主張は「日本が沖ノ鳥島を放棄する」というと同義であることに知恵が回らない。すべての社説が認知症論説委員によって執筆される異常事態が生まれた。ここで確認しておくべきは、仲裁判断が引用した中国の口上書 No. CML/59/2011 (3

August 2011) が、いつ、どのような経緯で大陸棚限界委員会に提出されたか、である。「沖ノ鳥島は島か岩か」(矢吹『南シナ海領土紛争と日本』第2章)で詳論したように、大陸棚延伸問題をめぐって日本と中国・韓国とが争った際に、中国が提出し、韓国がただちにこれに追隨したものだ。すなわち2012年4月大陸棚限界委員会が「対日勧告書」を公表し、そのなかで中韓の見解が引用された(矢吹107～142頁で詳論)。この勧告書が公表された際に、当時の横井裕報道官(現中国大使)は終始アイマイな説明を行い、記者たちもおおざりな質疑だけで終わり、問題の解明を行わなかった。そのいきさつを私は「沖ノ鳥島大陸棚延伸をめぐる日中韓の駆け引き」(第2章第2節)で書いた。その勧告書の結論は、沖ノ鳥島の南に位置する「九州パラオ海嶺南部海域」について、中国・韓国の指摘した疑問(沖ノ鳥島は島か岩か)が解決されるときまで「勧告を出す状況にはない」と「中韓の反対」という理由を付して、「先送り」としたので(矢吹108頁)。

5、仲裁裁定の実際

いうまでもなく今回の仲裁法廷に、中国は参加していない。安倍内閣の安保法制懇談会の座長を務めた親米派外務官僚柳井俊二仲裁法廷前所長が、5人の判事のうち4人をみずから選んだことは、周知の通りだ。仲裁法廷 (Arbitral Tribunal) は、2013年6月21日に設置され、法廷を構成した5名の判事とその国籍は、以下の諸氏であった。Judge Thomas A. Mensah (Presiding Arbitrator) (ガーナ)、Judge Jean-Pierre Cot (フランス)、Judge Stanislaw Pawlak (ポーランド)、Professor Alfred H.A. Soons (オランダ)、Judge Rudiger Wolfrum (ドイツ、フィリピンが指名)。この選出過程を仲裁裁定書はパラグラフ[30]で説明している。フィリピン政府はドイツ国籍の Wolfrum 判事を指名したが、中国政府はこの過程に参加せず、判事の指名を行わなかった。柳井所長が代わりに残りの4名の指名を行った。この件について後に中国外交部劉振民副部長が批判したことについて、柳井は「有能な法律家で、海洋法の知識をもつ一流の人たち」を選んだと弁明した(『朝日新聞』2016年7月15日付、インタビューは鈴木暁子記者)。判事の経歴を見ると、なるほど一流の海洋法専門家である。しかし

ながら、安倍政権の安保法制懇の座長を務めた経歴をもつ柳井所長の判断が仲裁法廷の中立性に疑問を抱かせたことは否めない。これは何よりも中国が仲裁への参加を拒否して代表を送らなかつたことによるが、この参加拒否を奇貨として残りの4名の判事を選んだことが「公正な仲裁」を傷つけるおそれを想定しなかつたのか、疑問が残る。中国の参加拒否の理由は、仲裁法廷の権限は海洋法条項の解釈や適用の可否に限定されており、この範囲を越える課題を扱おうとしているというものだが、これが問題ならば、仲裁法廷の場で、越権行為を批判すれば済むことではないか。これらの技術的理由を挙げて中国が仲裁への参加拒否を決定したのは、国連安全保障理事会で常任理事国としての特権をもつ中国に相応しくない対応だ。中国は九段線のような根拠薄弱な主張の代わりに、日華平和条約第2条を指摘して、日本帝国主義の西南群島放棄は、この条約に基づくものである事実を強調すべきであった。当該条約の当事者たる中華民国が歴史的権利の有する（有した）ことは明らかであり、その継承国家としての中華人民共和国に「歴史的権利が有する」と主張すべきであった。もしこの論点が提起されたならば、

仲裁法廷は大きなジレンマに直面したはずだ。中華民国は1945〜71年は国連創設国でかつ常任理事国のメンバーであったが、いまは国連に座席はない。このような地位をかつて保有していた政体の権利をどのように扱うのか。少なくとも九段線を扱うように一蹴できないことは容易に想定できるのであろう。

ところで、仲裁法廷への参加を中国が拒否したことから「中国の主張はすべて無視された」と受け取るのは、大きな誤解だ。仲裁判決の核心をなす2つの原則、①島か岩か、②グローバル・コモンズ保護の思想は、中国と韓国が沖ノ鳥島の埋め立てを批判する文脈で強調したものだ。ここから中比判決の「カゲの主役」は、沖ノ鳥島をめぐる2つの原則であった事実が明らかだ。このいわば「隠し絵」に気づかず、沖ノ鳥島と南シナ海の島嶼とを切り離して考えることは、致命的な過ちにつながる。日本政府も記者たちもこの大いなる誤解のなかで、日本の立場を忘れて滑稽劇を演じた。今回の仲裁判断は、「沖ノ鳥島がカゲの主役」であったとさえ言うてよい。沖ノ鳥島論争から出発して、①島の定義を厳密に解釈する、②グローバル・コモンズを尊重しつつ、海洋資源問題を扱うという新しい思想を

判断の基軸に据えたからだ。

海洋法第121条3項にいう「人間の居住」、「生活の維持」を判決はより厳密に解釈した。新解釈によれば、「人間の居住」、「生活の維持」とは、「外部からの補給」に依拠した居住や生活は、「認めない」という生態学的判断を示した。これは埋め立て、環境破壊競争に伴う環境破壊状態に対して、強力な歯止めをかけたのであり、思慮深い、優れた見識である。日本国会は、2010年に埋め立て法案を作り、血税800億円の投下を決定した。この悪法に賛成票を投じた全議員は過ちを認め800億円を返済すべきではないか。このような悪法の成立を主唱し、大いなる旗を振り役として騒いだ石原慎太郎都知事の責任はことのほか重い（ちなみに彼は尖閣国有化騒ぎにおいても決定的な役割を演じた）。

6、大陸棚限界委員会の対日勧告

ここで今次の中比仲裁の前提となった対日勧告書、すなわち大陸棚限界委員会が2012年に公表した対日勧告書の結論部分を整理して示しておく。日本は、A九州パラオ海嶺南部海域、B南硫黄島、C南鳥島、D茂木海山、E小笠原海台、

F 沖大東島、G 四国海盆の7つの海域について大陸棚延伸を申請した。限界委員会が対日勧告書において、延伸を認めたのは、B（パラグラフ47）、E（パラグラフ107）、F（パラグラフ144）、G（パラグラフ200）、の4海域であり、A（パラグラフ1618）、C（パラグラフ68）、D（パラグラフ82）、の3海域では延伸を認められなかった。この国連勧告は、日本政府にどのように反映されているのか。ちなみに国交省港湾局「沖ノ鳥島における活動拠点整備事業説明資料」（2010年8月）によれば、沖ノ鳥島は「約42万km²の排他的経済水域の面積を有する島」とされてきたが、日本政府の思い込みは、大陸棚限界委員会が認めず、約42万km²の排他的経済水域は、波間に沈んだ。しかしながら、国交省関東地方整備局が今年、すなわち2016年2月に作成した資料では、依然として「約42万km²の排他的経済水域の面積を有する島」の表記が散見される。そして2012年4月に大陸棚限界委員会が対日勧告書において、これを認めなかった事実を一見まったく無視しているように見えるが、実は作爲が文面に浮かぶ。たとえばこの2016年資料の4頁の説明は、以下のように「事業の必要性」として

「排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動の拠点」「排他的経済水域等における海洋鉱物資源開発の推進等主権的権利を行使」の文言が見える。読者よ、ここに付加された「等」に注目されたい。2010年の説明には、「等」は「排他的経済水域」と言い切っていた。これを大陸棚限界委員会が対日勧告書において否定した現実に鑑みて、小役人は逃げを打ったのだ。それが「等」の意味だ。「排他的経済水域」は危ういが「主権的権利の行使」は主張したい、これが「等」の意味であろう。なんともセコイやり方であり、国際的にはまず絶対に通じない言い逃れだ。筆者が疑問に思うのは、一方で大陸棚限界委員会の正式勧告をこのように軽く扱いつつ、南シナ海における仲裁裁定については、「中国は国際法を守れ」と、政府主導のもと、主要全国紙を通じて一斉キャンペーンを行うチグハグぶりだ。国際法をもし尊重するならば、「沖ノ鳥島に排他的経済水域が認められなかった現実」をそのまま書いて、今後の血税浪費対策をまじめに検討するのがスジである。

7、沖ノ鳥島をどうすべきか

（1）漆間巖氏は警察庁長官、内閣官房副長官を歴任し、「第二の後藤田」の異名を得た警察官僚である。『日本経済新聞』（2016年8月9日付『日本経済新聞』夕刊）に「大陸棚の限界」というエッセイを書いたが、これには沖ノ鳥島の待つ厳しい運命に対する洞察が欠如している。漆間は仲裁法廷が「南沙諸島にあるすべての岩礁は、排他的経済水域および大陸棚を生じさせない岩である」と判決した箇所に注目し、「中国や韓国が我が国の最南端に位置する沖ノ鳥島を岩と主張しているのが思い出された」と往時の感傷に浸る。これは無責任な書き方だ。（2）日本が沖ノ鳥島を基点とする①排他的経済水域（EEZ）および②大陸棚延伸を申請した際に、中国や韓国が「沖ノ鳥島は人間の居住が不可能であり、島ではなく岩にすぎない。それゆえEEZも大陸棚延伸も認められない」とそれぞれの政府の口上書で日本の申請を批判した。仲裁判決は、両国政府の口上書に対して、お墨付きを与え、日本の申請が「事実上却下された」ことを意味する。中韓の主張を「思い出す」ごとき感傷では済まされない深刻な事態なのだ。（3）漆間の書いたように、日本政府は2008年10月に「7海域74万平方キロ

の大陸棚延長申請を国連大陸棚限界委員会に申請し、受理された」。漆間はこの申請時の内部作業について、「海上保安庁職員が、太平洋における大陸棚延長の可能性を見極めるために海底調査を始めていたこと」を挙げ、「この活動なくしては大陸棚延長の申請は不可能であった」、「これぞ先見性をもって仕事を粛々進める公務員の鑑」と自画自賛する。大陸棚限界委員会には、日本の申請を「受理」したが、この申請には、中韓から強いクレームがついて、結局は「このクレームが採用された」からには「申請の間違い」が問われている。その反省なしに、自画自賛とは、無責任ではないか。とても「先見性をもって仕事を粛々進める公務員の鑑」などと誇れない。海洋法の規定を理解せずに、ダメ元申請をやり、体よく門前払いを食わされた。深刻な反省、責任追及は必至だ。(4) 2012年4月の対日勧告書で「4海域、約31万平方キロの大陸棚」が認められたのは事実だが、問題は残りの「3海域、約43万平方キロ」の行方ではないか。漆間も自覚している「最も困難な課題と言える沖ノ鳥島が唯一の基点となる海域」は、将来も延長が認められる可能性はない。「今回の判決を踏まえ、関係公務員が結束して

良い知恵を出して欲しい」と漆間は結ぶが、対日勧告書(2012年4月20日)と今回の判決(2016年7月12日)を精査するならば、そこから導かれる結論は、「良い知恵」を出したとしても、すでに手遅れだ。(5) 漆間のいう「沖ノ鳥島も基点の一つになっている我が国のEEZに囲まれた公海」とは、四国海盆海域を指す。これが認められたのは事実だが、これについて「沖ノ鳥島も基点の一つになっている」と説明するのは、強弁である。日本政府は沖ノ鳥島を基点の1つとして申請したが、対日勧告書は、「沖ノ鳥島も基点の一つ」として認めたのではなく、沖大東島等の基線から60カイリ線を結んで四国海盆海域の底辺を認めたのだ。(6) 外務省の横井裕報道官(現中国大使)が2012年5月28日に記者会見を行った際に、共同通信とNHK記者が中国、韓国の異論に触れたが、中韓の指摘は「四国海盆海域の認定は、沖ノ鳥島を基点の一つとしたものではない」と書いた「対日勧告書の記述と矛盾するではないか」という指摘であった(矢吹『南シナ海領土紛争と日本』108〜117頁)。この記者会見は官僚答弁に終始し、問題はあいまいなままに残された。ここでやり過ぎた曖昧箇所は、

明解な結論を出したのが今回の仲裁判決であると読むべきだ。すなわち「人間の居住できない沖ノ鳥島は岩である、と主張した中韓の主張は正しい」、「沖ノ鳥島が岩であるのと同じ理由で、南シナ海には島は存在しない。存在するのはすべて岩である」、「島ならぬ岩には、排他的経済水域および大陸棚延伸の資格はない」。(7) 国連大陸棚限界委員会と海洋法仲裁法廷とは、元来別の機関である。しかしながら海洋法の解釈と判例作りの上では共通の任務に取り組み、「島か岩か」の争点については、「沖ノ鳥島モデル」にしたがって、仲裁判決の根拠とした。この事実が仲裁判決書の随所で、沖ノ鳥島の事例が言及されていることから明らかだ。(8) 漆間のエッセイは、対日勧告書と切り離して比中判決を読み、沖ノ鳥島のEEZ(142万平方キロ)喪失の厳しい現実について、「根拠なき希望的観測」を語るもので、百害あって一利なしの駄文である。漆間はすでに引退した官僚だが、彼が内閣副官房長官を務めた時代に、実らぬタネが蒔かれたのだ。(2016年10月6日・公開フォーラム)

シベリアに住む

「幸せな少数民族たち」の息吹

筑波大学人文社会系教授 中村逸郎



1、ネネツ人——極北の遊牧民

【チュームにすむネネツ人の日常生活】

シベリアの先住民族のネネツ人、ニコライ・ラプタインデルは、真冬の時期にヤマール半島を南下する。ちょうどわたしはシベリア極北の中心都市、サレハールド市に滞在しており、買い物にきているニコライに出会った。2012年1月30日から3日間、わたしを移動式住居「チューム」に招待してくれることになった。円錐型のチュームはトナカイの皮で三重におおわれており、ニコライのあとについてチュームに入ると、空気がとても生暖かく感じられたが、気温はマイナス20度。暖かく感じたのは、外気温がマ

イナス40度だからだ。ニコライは現在、妻のウスティーニヤ、次男で19歳のイリヤ、そして6歳になる娘のヤリヤーネの4人で住んでいる。ペーチカの脇の長い椅子に腰掛けて、かれはわたしに遊牧生活の実態を披露してくれた。

「わたしは200頭のトナカイを飼育しています。ほかの遊牧民とくらべて、わたしたちのスタード（家畜の群）は小さいほうです。遊牧民の経済的な豊かさはお金やチュームの大きさではなく、スタードの規模でまります。平均的には800頭から1000頭のトナカイを飼っています。だから、わたしたちのスタードは貧しいほうです」

チュームに滞在中、わたしはとても印象深い話を聞いた。妻のウスティーニヤ

がささやいたのだ。

「わたしの母は、このチュームのなかで死んでしまいました」

うつむきながら話す彼女は、声をしばらく出しているように感じる。かれらの住むツンドラに病院がないことをわたしは知っている。それでも病名を尋ねてみた。

「わかりません。息苦しいとか、痛いとか、だるいとか、母はわたしに訴えることはありませんでした」

こういつてウスティーニヤは唇をきつく結んだ。

「母に『どうしたの』と尋ねることはありませんでした。わたしには、そのような質問が浮かんでこなかったからです。ツンドラの子にとって痛みは自然の一部であり、苦しいことではありません。死

後、わたしたちはツンドラに帰っていくだけです」
人間の死になんの屈託もないウスティーニヤの表情はすがすがしい。死はかれらにとって敗北でないのだろう。



ネネツ人と筆者（右端）

【住所のないロシア国土に住む】

「ツンドラとトナカイは、ぼくの人生のすべてです」

19歳の少年は2011年9月26日、サ

レハールド市に住むネネツ人のアパートの一室で目を輝かせながら得意満面だった。かれの名前はアルチョーム・オコテートで、筋肉質の体格に精悍な顔つきが印象的だ。オコテートの生活の拠点はサレハールド市から北北東に1000キロ、カラ海に面するヤマル半島の最北端にある。

オコテートは、ネネツ人としてのアイデンティティを確立している。それでもオコテートはロシア国籍を有しているはずなので、わたしはかれにロシア政府が発行する国内向けパスポート（身分証明書）を見せてくれるように頼むと、照れ笑いをうかべた。

「このページをよく見てください。生年月日は1992年5月23日、出生地はチュメーニ州ヤマル地区ショーヤハ村と記載されています。これがぼくの出生にかんする正式なデータですが、本当のところ正確ではありません。5月23日は誕生日ではなく、村役場に出生届を提出した日なのです。じつは、生年月日も出生地もよくわからないのです」

オコテートの告白に、わたしは驚きの声をあげてしまった。

「ぼくの家族はトナカイ放牧業を営んでいて、父から聞いた話では、ぼくが生

まれてから数か月後にヤマル半島の最北端にむかう途中ショーヤハ村役場に立ち寄り、出生届けを提出したというのです。1992年5月23日という申請日が、実際の誕生日から正確に何日が経過していたのか、父はまったく記憶していません。でも、ぼくは父に感謝しています。わざわざ移動ルートからはずれて、村役場に寄ってくれたからです」

オコテートが生まれたのは、ヤマル半島の南部の冬营地だった。わたしが日常生活について質問すると、オコテートの笑顔がはじける。

「チュームには、カレンダーも時計もありません。だから正確な誕生日は特定できないので、父はぼくに『冬に生まれた』と答えるだけです。ヤマルでは、冬といっても9月にはじまり、翌年5月まで続きます。ただ自分の誕生日を知らなくても、ツンドラで生きていくにはなんの問題もありません」

オコテートの話では、家族全員の誕生日が不明であり、正確な年齢もわからない。住所を表示できない土地ははたしてロシア領土といえるのだろうか。そもそも地名のない土地を移動するネネツ人のような遊牧民を、ロシア国民とよべるのだろうか。

2、タタール人——西シベリアの先住民のイスラム教徒

【西シベリアのタタール人があゆんだ道】

西シベリアのタタール人とは、どのような人たちなのだろうか。かれらはシベリア・タタール人とよばれているが、ウラル山脈の西方に目をむけるとカザン・タタール人、ヴォルガ・タタール人、そしてロシア南部のアーストラハン・タタール人、クリミア・タタール人などが広範囲に分布し、それぞれの地域で独自の文化や歴史を形成してきた。歴史を振り返ると、キエフ公国の滅亡後の13世紀半ばから15世紀後半にかけて、モンゴル人がシベリア南部から隣接の中央アジア地域、さらにはロシア南部にかけて支配し、キプチャーク・ハーン国を建設した。域内のウズベク人、カザフ人、キルギス人、バシキール人、さらにアゼルバイジャン人、トルコ人がタタール人と総称され、チュールク系諸民族の最大のグループをなした。

ロシア正教会が本格的に浸透する18世紀に先立って、イスラム教がシベリアに流布していたことである。シベリアでイスラム教が優勢だったのとは対照的に、

ロシア・ヨーロッパ地域ではピョートル1世が近代化に着手した1721年、ロシアは正教国家へと変質していく。ロシアの宗教分布を俯瞰すると、イスラム教とロシア正教会に二分された。この構図を解消するために、エカチェリーナ2世はイスラム教徒への懐柔策を模索し、1788年9月22日、ウラル山脈の西方のウファール（現在のバシコルトスタン共和国の首都）に「オレンブルク・イスラム宗務局」を開設する勅令を発表した。宗務局はイスラム教徒を束ね、この統一組織をとおしてイスラム教徒は既存の体制に組み入れられたのである。

1917年のロシア革命後、ロシア正教会が迫害されるのとは逆に、ボリシェヴィキ政権は一時的にイスラム教徒にむけて社会主義国家建設への参加を訴えた。しかし第2次世界大戦が勃発すると、スターリンは祖国防衛を最優先課題にすえてロシア正教徒だけではなくイスラム教徒にも協力を求めた。世界大戦で精神的な打撃をうけたイスラム教徒が、宗教に救済をもとめたという背景があるにせよ、社会主義思想の欠陥が露呈してしまった。

【多民族共存のなかでのタタール民族教育】

わたしが2014年5月のチュメニ市に滞在中、近郊のカザーロヴォ村に向

かった。煌びやかなモスクが村のランドマークになっており、徒歩で3分ばかりの近距離に初等教育学校を見つけた。児童数251人が10クラスにわかれて学び、女性の校長アレヴティナ・ヤークシアは手狭な校長室に招きいれてくれた。

「3年まえに新しいモスクが完成したので、古いモスクは学校に改築されました。わたしたちは別のところから移転してきたのですが、1898年に建設された宗教施設ですので、まだ改善が必要な箇所がたくさんあります」

建物はモスクの原形をとどめており、ミナレットが設置されていたところもすぐにわかる。ヤークシアは、カザーロヴォ村に20年まえに移り住んだ。父親はタタール人、母親はロシア人で、イスラム文化とロシア文化の混在する家庭環境で育ち、ロシア語とタタール語の両方を習得していることが自慢だ。

「現在、11の民族の児童たちがいっしょに学んでいます。もっとも多いのはタタール人で、全児童数の87パーセントを占めています。残りの13パーセントはロシア人、ベラルーシ人、ウクライナ人、アゼルバイジャン人、グルジア人、タバラサン人、タジク人、ウズベク人、キルギス人です。ここは、まさに多民族が混在する

インターナショナルの教育施設です」

学校でロシア語を強制していると両親から抗議をうけたり、授業を拒否したりする児童はいないと微笑む。12人の教員は全員がタタール人だが、ロシア語で教えることに問題はないようだ。休憩時間中に廊下でふざける児童たちに尋ねると、かれらは異口同音にロシア語とタタール語のほかにもたくさんの言語を話すことができるとはしゃぎ声をあげる。タタール人の男児はロシア語にくわえて、アゼルバイジャン語もウズベク語も知っていると言顔をふりまいた。

「ぼくたちの学校ではたくさんさんの言語が飛びかっけていて、遊びのなかで他言語を学びます。最低でも4つの言語で会話できるから、いろいろな民族の友だちと仲良くできます。ただ会話が中心なので、ロシア語とタタール語以外の言語で作文を書いたり、小説を読んだりするのは苦手です」

3、トゥヴァー人——ロシア最大の幸福者

【ロシア人にとって未知の地】

2013年4月25日に公表された世論調査によれば、トゥヴァー共和国の人び

との幸福度がロシア全土でもっとも高く、86パーセントに達したのだ。18歳から24歳までに限れば、92パーセントまでのびた。モンゴルと国境を接し、ステップが広がる不毛地帯のトゥヴァーの人口は31万1761人。幸福度が驚異的に高いのと対照的に、ロシア国内で経済的にもっとも貧しく、犯罪率も高い地域の一つと考えられている。生活が苦しいはずなのに、なぜ幸福度は世界でトップクラスの水準にあるのだろうか。

モスクワからクズィールに乗りいれている航空会社はなく、シベリアの周辺都市をむすぶ鉄道も整備されていない。陸路ではクズィールの北700キロに位置するクラスノヤールスクとのあいだに毎日3便の乗り合いタクシーが定期的に運行されており、所要時間は14時間55分。ただ、狭い道で山岳地帯を越えるので、夜行便に乘車するには危険への覚悟がもとめられるらしい。

空路となれば、2014年末まではイルクーツクからソ連製のプロペラ機が週3便ほど運航されていた。2014年9月3日午前11時20分に出発するイラエーロ航空に搭乗し、北西にむけて飛び機内からは、右手にバイカル湖からブラーツク貯水池に流れるアンガラー川が見える。

1時間半ほど飛行すると、機体は左側に大きく傾き、南下をはじめた。トゥヴァー共和国とシベリアの中心都市クラスノヤールスクのあいだに壁のようにたちはだかる西サヤーン山脈が見えてくる。2500メートル級の山々の岩肌が窓のすぐそばにせまった。

山脈を越えると、こんどは眼下に褐色のステップが広がる。イルクーツク郊外の温潤な森林地帯が陽光をあびて映しだす深緑の輝きとはまったく異なる風景だ。基本的に植物の自生は可能のようだが、乾燥気候のために大きく成長できない。

【トゥヴァー人とロシア人】

トゥヴァーの民族構成をみると、チュルク語族のトゥヴァー人が人口の82パーセントを占めている。つぎに多いのはロシア人の16パーセント、残りの4パーセントはハカシ人、タタール人、ウクライナ人、アルメニア人、キルギス人、ブリヤート人とつづく。ロシア全土でロシア人の占める割合は79・8パーセントなので、トゥヴァーはロシア国内にあってロシア人が極端にすくない地域といえる。クズィール市内で出会ったロシア人の男性は路上で、こう耳打ちした。

「トゥヴァー人は、『不可解な人たち』だよ。ロシア語を話せない人たちがいて、

文化も風習も宗教もちがう。ロシア人とくらべて鼻は低くて顔は丸い。だから孫は『つぶれた顔』のようだといっている。トゥヴァー人とのあいだには適当な距離感が大切だよ」

では、トゥヴァー人はロシア人をどのように思っているのだろうか。エールベーク集落で、こどもを抱える日焼けした30歳の女性はあからさまに揶揄する。

「両親から聞いた話ですが、ソ連時代にわたしたちの集落の近くに鉱山がありました。ここにソ連各地からロシア人が労働者として送りこまれてきましたが、ソ連邦崩壊後に全員が去っていききました。両親の世代はロシア人を『役立たず』と蔑んだり、ときには『雑草』と揶揄したり、野山に自生する『ニガヨモギ』のような奴らだと非難することもあったようです」

ニガヨモギはトゥヴァーの南部に分布し、独特の苦みがある。流入するロシア人はトゥヴァー人にとって、周囲の山々の自然環境を壊す苦々しい存在だったらしい。このように互いに感情的な違和感をいだくトゥヴァー人、ロシア人もおり、1990年5月から6月にかけて7つの村で一時的に対立が先鋭化したのが、その後はすっかり沈静化している。個人的な

思いは十分に抑制されているように感じられ、わたしの知るかぎりではトゥヴァー民族主義者もロシア民族主義者もほとんどいないようだ。

4、ゴレーンドル人——ヨーロッパからの流浪の民

【まるで涙のように透明なウオッカ！】

真っ赤に日焼けした顔の48歳の男性ミハイール・ギリジェブラントが、足元から自慢の密造酒をとりだし、わたしのグラスについだ。グラスをすこし揺らすと、ウオッカは粘液状にとろりとする。不純物を一切添加していないと、得意顔だ。

2013年7月30日、8人の男女がミハイールの家にあつまり、わたしを囲んで夕食のテーブルについた。30歳代から60歳代の似たような顔がならんでいるのは、全員が親戚関係にあるからだ。

かれの自宅はシベリア南部の広大無辺な密林地帯のなかのダグニークという集落にある。周囲には親戚の15軒の家屋が肩を寄せ合うかのようにならび、日用品を販売する商店や郵便局、役場、さらには病院などの公共施設も存在しない。水道管もガス管も電線も敷設されておらず、電気は自家発電だ。

ミハイールにかれのルーツを尋ねると、満面に誇らしげな様子をうかべてこたえた。

「自分のことをドイツ人だともっていません。先祖はドイツの出身で、ギリジェブラントというファミリー・ネームはドイツ人のものです」

「いやいや、……」
狩猟生活をいとむ瘦せた40歳の男性が、ミハイールの自説に噛みつく。

「わたしたちはポーランド人だよ。祖父母たちはポーランド語を話し、わたしたちの文化の起源はポーランドにあります」

この男性の妻が、口をとがらせる。
「わたしたちはロシアで生まれたのだから、ロシア人だよ」

全員のファミリー・ネームがギリジェブラントで、親戚関係だというのに、ドイツ人と名乗る男性もいれば、ポーランド人だと言い張るひともいる。さらには、ロシア人だと断言する女性。わたしがかれらの発言に当惑していると、63歳のヴラジーミルが議論をおさめる。

「わたしたちは、ゴレーンドル人です。正確に言えば民族名ではなく、先祖が住んでいた地名に由来します。わたしたちの集落は小さな独立国家で、プーチン大

統領の手も届かないほど遠いところで暮らしています。この地には近代技術も産業もないけれども、自給自足の生活に満足しています」

ダグニーク集落は、「シベリア・タイガー」という海原のなかにうかぶ孤島」であって、大自然が外界から人びとを遮断しているがゆえに、「小さな独立国家」と高らかに宣言しているように響く。

【ヨーロッパからシベリアへ】

どのような経緯でかれらはシベリアに移住したのだろうか。テーブルを囲むグリーンドル人に尋ねると「先祖はもともとブーク川沿いに住んでいた」と過去をたどる。この川は、現在のベラルーシとポーランドの国境にそって南から北に流れ、ワルシャワの北側をぬけてビスワ川に合流する。ミハイールが祖父母から伝え聞いた話はこうだ。

「17世紀初頭、ラファエリ・レシーンスキーというポーランドの伯爵がいました。かれはブーク川流域に広がる領地を『ブースキー』とよび、ここに入植させたひとたちを『グリーンドル人』と命名しました」

かれらは故郷を訪れたことがなく、ブーク川流域といっても具体的な場所を知らない。ミハイールがむかし耳にした話で

は、先祖は伯爵の領地に移住するまえ、ポーランド・リトアニア共和国の各地を放浪していたらしい。この共和国は1569年に誕生し、1795年のポーランド第3回分割まで200年間存続した。オスマン帝国につぐ広大な領土を有するようになった国家は、さまざまな民族、複数の言語や文化、宗派を内包していた。その後、ポーランド領土はプロイセン、オーストリア、ロシアの3国に分割され、グリーンドル人が住んでいた地域はロシアのヴォロニーヤ県に編入された。1904年のストルイピン農業改革で農民は自由意思で農村共同体から離脱できるようになり、しかも土地を私有化できる権利が付与された。ロシア社会の様相はおおきく変わり、グリーンドル人の運命も転換期をむかえる。土地をもとめてヨーロッパ・ロシア地域からシベリアへと移住した。

【複雑な言語と信仰】

わたしが宿泊した家の夫アレクセイと妻エレーナがときどき、耳慣れない言語で会話するのに気づいた。わたしはかれらとロシア語で会話しているが、夫婦だけでかわすことばはアクセントがくる音節がロシア語よりも不明瞭で、語調が柔らかに感じられる。夫婦に使用言語を

尋ねた。

「わたしたちは、ひとつの言語で会話しているわけではありません。ロシア語を話すことができますが、あわせてウクライナ語とベラルーシ語の訛りが入っています。ときには、ポーランド語とドイツ語も加わります。ただ意識的に言語を選んで使っているのではなく、ごっちゃ混ぜです。グリーンドル語と名づけるのがたまたまのかもしれない」

5つの言語をより糸のように絡みあわせて独自の言語を編んでいるが、エレーナは多言語を使用していると意識したことはないと正直だ。エレーナはわたしを夫婦の部屋に案内してくれた。片隅に据えられた棚のなかから古書を取りだして、差し出した。表紙をめくったページの下に、発行年が1905年と印字されている。

「この書物は、『祈祷書』です。各家庭に備えられており、『聖書』と名づける家もあります。呼称がちがっても、中身はポーランドの聖人サムイル・ドームプロフスキーの説教集で、ポーランド語で書かれています」

祈祷書には神に捧げることが綴られており、グリーンドル人がポーランド語でお祈りしていることに驚くと、エレーナは最初のページから読み聞かせてくれ

た。わたしが到着した翌日、アレクセイとエレーナは祈禱のためにグリーンンドル人が集まる建物に案内してくれた。1912年に移住してきたギームボルク家の旧邸だ。客間に配置された丸テーブルのうえに、高さが40センチほどの十字架がのっている。「テーブルを囲んで出席者が祈禱書を朗読しています」とアレクセイは表情をひきしめる。グリーンンドル人は祈禱書を朗読しながら、テーブルの十字架に向きあう。神につつしんで仕える敬虔な祈りに徹し、神を深く敬っている様子がみてとれる。祈禱書はポーランド語でかかれたカトリック教のものなのに、かれらはカトリックに抗するプロテスタント教徒だというのだ。エレーナが話題を奇妙な話に転じた。

「じつはわたしたちの集落に月に1度、イルクーツクからカトリック教会の司祭が訪れ、いっしょに祈禱しています」

それにしてもルーテル教徒がカトリック教会の神父とともに祈禱するのは、不可解な光景で、常識をひっくり返すほどの衝撃にわたしは驚愕した。

5、シベリアらしい多様性を受容するチター市

【第二のエルサレム】

「チター市はあなたを歓迎します。こは、『第二のエルサレム』の地です」

わたしを空港で出迎えてくれたヴァジーム・ナルイーシキンは、こう語りかけてきた。2014年10月2日夜にモスクワを離陸した飛行機は東に進路をとり、ウラル山脈を越え、バイカル湖東岸を過ぎたあたりから降下を開始した。チターは、行政区分上のシベリアと極東の境に位置する。

「チターの旧市街地にロシア正教会とイスラム教とユダヤ教の宗教施設が出現したのは、100年以上もむかしのことです。神はひとつですから、互いに近いほうがよいのです」

これら3つの宗教は「三大一神教」といわれ、三者の聖地がエルサレムのなかに点在し、複雑に絡みあっている。神のことをキリスト教では頭文字を大文字で表記し、ユダヤ教は「エホバ」、イスラム教は「アッラー」とよんで崇めている。「第二のエルサレムといっても、たがいに尊重しあい、忍耐強く共存しています。だから『宗教の寄り合い』が可能なのは、チターだけなのです」

旧チター丘陵に行ってみると、ロシア正教会はセレンギンスカヤ通り、ユダ

ヤ教のシナゴーガ（教会）はインゴジンスカヤ通り、そしてイスラム教のモスクはアノーヒン通りにあり、半径300メートル以内と本当に近い距離にある。

これらの建物はロシア帝政時代に建立されており、プーチン政権下でキリスト教プロテスタント系のバプテスト教会も加わった。いったん旧チター丘陵をはなれて市内を散歩すると、仏教寺院やローマ・カトリック教会、保守的なプロテスタント系に色分けされる福音協会など30棟を数える宗教施設が目にとまる。じつは、多宗教の施設が乱立している光景はチターにかぎったことではない。シベリア各地を旅行すると、トームスク、オームスク、イルクーツクの各都市でも街角で思いがけずめぐり合う。

わたしは10月5日、ユダヤ教のシナゴーガでグリゴリー・エレミンと面会した。35歳のかれは、突然の訪問にあわてた様子だ。1907年に建築された4階建の石造りのシナゴーガは、外壁の一部がはがれ落ちてしまっているが、壮麗な装飾は周囲の目をひく。チター市内にユダヤ教徒が最初に到来したのは1826年で、大半は流刑囚だった。かれらを追って1851年以降におおくのユダヤ教徒がバイカル湖の周辺地から押しよせ、20

世紀前半にチターの経済発展に貢献したようだ。

現在、ロシア全土に23万人のユダヤ教徒が住んでいるといわれているが、ソ連邦崩壊時にイスラエルへ出国し、その後ロシアに帰還したひともあり、正確な人数は不明だ。旧チター丘陵に3つの宗教施設があることに話題をふると、エレミンはかすかな笑みを浮かべた。

「ユダヤ教徒のなかにロシア正教会やイスラム寺院、さらには仏教寺院に通っている信者がいます。でも、わたしたちは禁止しておらず、実態はわかりません」

【2つ目の宗教としての仏教】

わたしはシナゴーガを訪問した足で、イスラム寺院に向かった。西シベリアでなんども見かけた威風堂々としたモスクとくらべて、控えめな造りだ。29歳のリマート・サイダーメフが近づいてきた。シナゴーガからの帰り道であることを正直に話すと、かれは握手を求めてきた。「わたしはイスラム教徒ですが、シナゴーガと仏教寺院を訪問しています。シナゴーガはすぐ隣にありますので、ユダヤ教徒と挨拶をかわすうちに親しくなりました。友人のなかに仏教徒が結構たくさんおり、2010年に完成したチター・ダツァーン（仏教寺院）に誘われます。

あす高位の僧が来るという知らせを受けとりましたので、かならず行きます。仏教の教義についてあまり知らないのですが、気に入っているラマ僧がいて、面会するのがたのしみです。ただロシア正教会は嫌いというわけではありませんが、関心がありません」

サイダーメフは、キリスト教よりも仏教に親近感をいだくイスラム教徒が多いとこぼす。サイダーメフが訪れるチター・ダツァーンは、市の中心地から北に3キロの小高い丘にそびえている。本殿を囲むように3棟のちいさな家屋が建っており、その1つひとつでラマ僧が住民と面会している。わたしが10月9日に寺院を訪問すると、人気の高いラマ僧の家屋の玄関には10人ほどがベンチに座って順番を待っていた。かれらのなかにはロシア正教徒であることを明かすひとがいた。

旧チター丘陵では3つの宗教が寄りあっているとききしるしたが、じつはロシア正教徒、ユダヤ教徒、イスラム教徒に共通するのは仏教が2つ目の宗教として人気が高いということである。仏教はシベリア土着のシャマニズムと融合しながら根をはり、ラマ僧が来訪者に積極的な声をかける。さらに近年、ロシアが外交政策でアジア志向に転じていることも、

仏教の地位をおしあげている。

（2016年9月29日・公開フォーラム）

著者略歴（なかむら いづろう）

1956年島根県生まれ。学習院大学大学院政治学研究科博士後期課程単位取得退学、モスクワ国立大学、ロシア科学アカデミー国家と法研究所留学、島根県立大学総合政策学部助教を経て、現在筑波大学人文社会系教授、東京大学教養学部後期課程非常勤講師。著者『東京発モスクワ秘密文書』（新潮社、1995年）、『ロシア市民―体制転換を生きる』（岩波新書、1999年）、『帝政民主主義国家ロシア―プーチンの時代』（岩波書店、2005年）、『虚栄の帝国ロシア 闇に消える「黒い」外国人たち』（岩波書店、2007年）、『ロシアはどこに行くのか タンDEM型デモクラシーの限界』（講談社現代新書、2008年）、『ろくでなしのロシア プーチンとロシア正教』（講談社、2013年）、『シベリア最深紀行 知られざる大地への七つの旅』（岩波書店、2016年）

参議院選挙後の政局を占う

共同通信社 論説委員 柿崎明二



はじめに

7月10日に行われた参院選挙の結果、自民党が55議席を獲得、非改選と合わせて120議席を占有、さらに平野達男元復興担当相を入党させ、27年ぶりに単独過半数を制した。

さらに連立パートナーの公明党に加え、おおさか維新の会（現日本維新の会）などを加えた「改憲容認勢力」が定数の164議席と242ある定数の3分の2の議席を占めることになり、憲法改正の発議が可能になった。

改憲容認勢力の中では、最も慎重姿勢

の公明党の山口那津男代表は21日の記者会見で、党としての憲法改正項目の取りまとめについて次のように述べた。

「個々の課題を議論しようとすれば相当の時間がかかる。あらかじめ時間を区切るのは不適切だ」

「これまで本格的な議論を行う機会が十分ではなかった。今後、しっかり腰を据えて議論に取り組みたい」

期限を設けず議論していく考えを示したものだ。これは15日に斉藤鉄夫幹事長代行が党として要望する憲法改正項目の取りまとめについて「3、4年かけては（衆参両院の）憲法審査会の議論に間に合わない。個人的には半年、1年くらい

かけてまとめたい」と述べたことがスケジュールありきと受け取られかねないため火消しを図った形だ。

ただ、憲法改正の議論にはつきあうということにならない上、参院選まで安倍政権下での改正に反対してきた野党第1党民進党の岡田克也代表（現常任顧問）が、安倍晋三首相が現行憲法を連合国軍総司令部（GHQ）による「押し付け憲法」と捉えている見解を撤回し、立憲主義を順守するとの条件を守れば、9条以外の条文の議論に応じる余地があるとの考えを示し、軌道修正を図った。

憲法改正を求める党内の保守派に配慮したもののだが、結果的に改憲議論が始ま

ることになることに違いはなく9月から始まった臨時国会で衆参両院の憲法審査会で審議が再開され、そろりではあるが、改正項目の絞り込みが始まることになった。

改憲が悲願の安倍首相も公明党に配慮して合意を優先する姿勢を見せているが、来年の通常国会で、改正項目の絞り込み作業が本格化し、秋に予想される臨時国会では環境整備のため自民党が項目の提示を行うのではないかと見られている。

一時は、再来年の安倍首相の総裁としての任期切れとなる2018年9月までに改正発議を行い、衆院解散・総選挙と憲法改正の是非を問う国民投票のダブル選挙が予想されていた。

国会での改憲発議から国民投票までは60日から180日の周知期間が必要だが、再来年の通常国会で発議すれば、ダブルは可能だ。奇策中の奇策だが、総務省に確認したところ、国政選挙との同時実施を禁止する規定はなく、「可能だ」ということだった。

繰り返しになるが、発議には衆参両院で3分の2の賛成が必要。逆から見れば、発議するということはすでに国会では3分の2を占める勢力が構築されている

ということになる。ダブルにすれば、この構図をそのまま衆院選に重ねることができ、党内に保守系議員を抱える民進党と共産党を分断できることになる。民進党執行部の出方次第では党の分裂を誘うことも可能だからだ。

ただ、その後、自民党総裁の任期が現行の「2期6年まで」から「3期9年まで」に延長されることになり、安倍首相が東京オリンピック・パラリンピック後の2021年9月まで政権を担う可能性が出てきて、自民党内にも「急ぐ必要はない」との声が広がり始めている。

また、参院選の余韻が残る8月上旬、天皇が生前退位の意向を示し、皇室典範改正を含めた法整備の必要が出てきて、安倍首相が当初想定していた早期の改憲スケジュールに影響を与えたとの見方もある。

1、野党共闘の構造

2017年1月の衆院改選・総選挙が取りざたされる中、民進党と共産党がどこまで選挙協力を行うことが焦点となっているが、その行方を占う上で一度、参院選の結果を振り返ってみたい。

朝日新聞社が行った「共闘達成率」と

いう分析記事がある。参院選の32ある改選1人区で野党4党が比例代表で獲得した票の合計に対する選挙区で野党統一候補者が得た票の割合を出し、比較したものだ。

岡田代表や共産党は「野党票を足し上げれば与党に勝てる」と主張して、候補者一本化や相互支援などの選挙協力を行った。その結果、11選挙区で勝利できた胸を張っている。つまり共闘達成率が高ければ高いほど当選率が高くなるはずだが、実際はどうなのか。

1位は共闘達成率171%、山形だ。つまり4党の比例代表での得票を統一候補が選挙区で獲得した票を大きく上回っている。岡田代表や共産党の主張通りだが、問題はそれ以下である。

166%で2位の愛媛、140%で3位の長崎、138%で5位の福井、136%で6位の岡山、128%で9位の滋賀は落選している。上位10位以内で当選しているのは山形のほか、140%で4位の沖縄、131%で7位の青森、129%で8位の新潟、126%で10位の宮城の5つ。つまり勝率50%。共闘達成率が高ければ高いほど当選率が高くなっているわけではないのだ。

上位15位までで見ると、宮城に続いて

当選しているのは123%で15位の大部分だけで、勝率は40%に下がる。共闘達成率が高ければ高いほど当選率が高くなるという計算が成り立っていないことは明らかになる。

では、なぜ、野党が勝てたのか。これは共闘達成率ではなく、勝利した選挙がどこなのかを見れば分かりやすい。勝利したのは、一部繰り返しになるが、北から青森、宮城、岩手、山形、福島、新潟、長野、山梨、三重、大分、沖縄である。

つまり東北甲信越が7割以上。地域が偏っている、つまり地域差と見た方が妥当だ。特に東北5県と新潟は農業、それも米の産地である。環太平洋連携協定(TPP)参加の是非が焦点となっている中で、自民党支持層が野党統一候補に流れたと見られている。

この「野党統一候補に流れた自民党支持層」がポイントだ。かつて民進党の前進である民主党が小沢一郎氏率いる旧自由党と合併した直後の2003年衆院選で躍進、二大政党の一翼を担い、ついには2009年衆院選で政権交代を実現するに至ったのは、自民党一党への投票行動をやめた旧自民党支持層や政権交代まで自民党に投票し続けていた自民党支持

層、便宜的に保守票と呼ぶが、この票を取り込んだからだ。

この保守票は自民党側から引きはがしたもので、1票獲得すると、自民党との差は2票となる。つまりはゼロサムゲームの部分で、政権交代を狙う上では主戦場と言える。共闘達成率が15位より下の岩手、福島、長野、三重、山梨で勝てたのはTPPを争点に保守票を取り込めたからだろう。

逆に15位より共闘達成率が高くとも勝てていないのは、この保守票を取り込めなかったからだ。原因はおそらく共産党との共闘である。自民党による激しい「民共連合」に対するネガティブキャンペーンもあり、本来、民進党に投票する可能性はあった保守票が休んだか、自民党に回帰、一部はおおさか維新の会に投票したものと見られる。

次期衆院選に向けて民進党は共産党とは政策理念が違い、政権を共にできないとして参院選時のような表だった共闘を拒否、共産党が一方的に小選挙区での候補者を取り下げ、あるいは水面下の調整で棲み分けて、相互支援も水面下で行うという「ステルス型」を模索しているが、共産党が猛反発している。

この背景には連合の存在がある。連合

の民間労組は、共産党系労組と長年敵対してきた歴史がある。政権選択ではない参院選までは我慢して容認してきたが、さすがに衆院選での協力は受け入れられない。

連合は8月の中央執行委員会で、参院選の総括文書を了承したが、共産党を含めた野党共闘に関し「民進党と共産党では大きな隔たりがある」「衆院選は政権選択選挙で、政策一致が不可欠となる」などとした。

さらに野党候補一本化について「候補者擁立段階から共産党が関与し、混乱したケースがあった」とまで言及。「共産党や同党系団体が絡む形で選挙の枠組みが作られたことに構成組織から強い反対意見があった」などとした上で民進党に対し「支持が広がらなかった事実を重く受け止め、徹底的な検証と立て直しを求める」と要請した。

さらに連合の神津里季生会長はこの日の記者会見で「共産党とは目指す国家像が異なり、政権選択選挙で手を組むことはあり得ない」とくぎを刺した。

これに対して、共産党の志位和夫委員長が10月の記者会見で、「連合は『共産党と一線を画せ』と要求している」「連合の要求に従う道を選ぶのか、野党と市

民との共闘の道を選ぶのか、民進党が問われている」と述べ、民進党に共産党が連合かの二者択一を迫る事態になっている。

2、自民党の選挙対応

今度は自民党サイドから見た勝因を探ってみたい。面白いことに共同通信の出口調査などによると今回から投票できるようにになった18、19歳の若者の支持は自民党が一番高かった。

最近の若者の保守化と分析する論調が多かったが、それは一因にすぎないのではないかと思う。この世代での自民党の勝利は、ネットやソーシャルネットワークの活用によってより多くの若者に接触した結果だと考える。

集団的自衛権の行使容認を受けた安全保障関連法制に反対したSEALDs（シールズ）の路上デモというリアルと、それをネット上に拡散するバーチャルの融合によって、大きな動員力を発揮したことはよく知られている。

実は自民党の選挙対策委員長だった茂木敏充政調会長が、SEALDs（シールズ）のこの手法をよく研究していた。党レベルだけでなく、参院選での候補者

にもソーシャルネットワークの活用方法を指南していた。

今の若者はネットと現実の境目が恐ろしく低い。接触すればするほど、拒否反応も生むが、一定の割合で支持を得ることができる。自民党の接触勝ちということなのではないか。

一方、ある民進党の中堅議員は執行部にネット対策の不備をなんとかするよう申し入れたが、資金と人手不足を理由に相手にされなかったと言っていた。皮肉なことにSEALDs（シールズ）に学んだのは、共闘した民進党ではなく、SEALDs（シールズ）が批判した自民党だったということになる。

しかし、自民党も盤石とは言えない。10月23日に投票票され、自民党系候補の「大勝利」に終わったとされた衆院のダブル補選の結果も、内実を見極めたい。結果だけを見れば、東京10区では、小池百合子東京都知事の支持を受けた自民党公認の若狭勝前衆院議員が、民進党候補を破り、福岡6区では自民党の公認問題でもめた結果、保守系無所属として戦った鳩山二郎前福岡県大川市長が、民進党候補と保守系無所属候補を破ったということになる。

しかし、そこに至るまでの顛末を見る

と結果の印象とは違ったものになる。東京10区だが、この補選は小池氏の東京都知事選への転出を受けて行われた。都知事選で若狭氏は、増田寛也元総務相支援を求める自民党の方針に反して、かねて女性政策などを通じて親しかった小池氏を支援。自民党サイドからは「除名処分」がちらつかされるなど敵対関係となった。

しかし、都知事選は「都民ファースト」を掲げて政党支援を受けずに戦った小池氏の名実ともに「大勝利」に終わった。小池氏を敵に回すのは得策ではないと判断した安倍首相と二階俊博幹事長は方針を大転換した。

まず、新進党や保守党で小池氏と一緒にだった二階氏が、個人的な関係を背景に都知事選直後、「撃ち方やめ」を宣言。さらに安倍首相が小池氏との会談に臨み、協力を確認。若狭氏に関しては、候補者を公募する形をとって、若狭氏を公認した。公認という形式から見れば、若狭氏は「自民党の候補者」だが、若狭氏が当初、小池氏を支援した区議らの除名問題を条件に、無所属などでの立候補も選択肢としていたのに対して、積極的に公認に向けて動いたのは自民党だった。勝負が始まって旗幟を鮮明にせず、

帰趨が見えてきた段階で、勝者の側に立つことを「勝ち馬に乗る」と呼ぶが、東京10区での自民党は、勝負の前にいち早く公認に動くという程度の主体性を持っており、「勝つ馬」に乗ったといえるだろう。

一方、福岡6区では、主体性を完全に放棄した。「勝った馬」に乗ることを選択した。鳩山邦夫元総務相の死去を受けたこの補選には邦夫氏の次男である二郎氏と、福岡県連が推す参院議員秘書の蔵内謙氏が無所属を辞さずに立候補の意思を表明した。

二郎氏には、邦夫氏が主宰、菅義偉官房長官が顧問を務める自民党の派閥横断グループ「きさらぎ会」のメンバーが応援に入った。蔵内氏は麻生太郎副総理兼財務相、古賀誠元自民党幹事長が支援し、典型的な保守分裂が必至となった。分裂選挙には敗北の危険性も伴うが、民進党候補者を他の野党、特に共産党が支援することになったことから「保守票が民進党候補者に流れることはない」と判断、いずれも公認せず、当選した方を追加公認する戦術をとった。

この二つの補選の結果を、自民党の「勝利」と表現することになり無理がある。東京10区での「勝つ馬に乗る」、

福岡6区での「勝った馬に乗る」という戦術の神髄は「勝利」することではなく、「敗北」を回避するところにあるからだ。

3、自民党が抱える事情

この戦術をどう見るかだが、注目すべきは、無節操と言っても過言ではない戦術をとった自民党が抱えるある事情である。

それは党所属の衆院議員の4割を占める当選1、2回生の「選挙基盤の弱さ」である。2回生は自民党が政権に復帰した2012年の衆院選で、1回生は消費税率の10%への引き上げ先送りについて信を問うた2014年の衆院選で、それぞれ初当選を果たした世代だ。

2012年の衆院選では、円滑な政権運営ができずに混迷が続けた民主党に対する失望の反動という追い風が、2014年の衆院選では、民主党政権の失敗の記憶とその民主党の準備不足という追い風や順風があった。

2005年の郵政選挙で初当選した自民党の小泉チルドレンや、2009年の政権交代選挙で初当選した民主党の鳩山チルドレンのその後を見れば、追い風、

順風の中で当選を果たした新人議員の足腰は極めて弱い。自民党の選対幹部によると地方議員に頼らない完全に自前の後援会を組織できている議員は全体の3割にも達していないという。

安倍首相は、周辺に、今年7月の参院選に合わせた衆院選との同日選を見送った理由として「1、2回生の選挙基盤のぜい弱さ」を挙げたという。これは事の深刻さを象徴しているだろう。

今、自民党は二階幹事長と古屋圭司選対委員長が「選挙塾」を開くなど1、2回生の足腰強化に乗り出している。しかし、おそらく次の衆院解散までに満足した結果が得られるとは考えていないのだろう、別の方法によって基盤の「修復」を図ろうとしている。

離党者や除名者の復党である。直近であれば、郵政民営化をめぐる除名した綿貫民輔・元衆院議長である。二階幹事長が10月21日、党総裁である安倍晋三首相に復党を要請し、首相は「全面的に賛成だ」として了承した。国会議員として除名された人の復党は同党初となる。

綿貫氏は建設大臣、国土庁長官、党道路調査会長などを歴任した建設族、道路族の有力者である。また除名されたのは郵政族として小泉純一郎首相が行った郵

政民営化に反対した結果だった。業界団体は基本的に政権与党とのつながりを重視するが、族議員という言葉に象徴されるように自民党と業界団体のつながりは属人的な部分が大きい。綿貫氏の復党は、一政治家の名誉回復というよりも、かつての除名処分によって生じた業界団体を完全に修復、選挙や政治資金面での連携をスムーズにする目的がある。

また、綿貫氏に先立ち、自民党は参院選を控えた2016年6月、2011年に離党した野中広務元幹事長の復党を決めている。野中氏は自他共に認める郵政族の有力者であり、全国土地改良事業団体連合会（全土連）の会長経験者で、この時点でも京都府土地改良事業団体連合会長を務めていた。民主党政権時代、土地改良関連予算が大幅に削減されたことを受け、全土連会長だった野中氏は「国から補助金をもらっている団体の会長は政党色がない方がいい」として離党していた。

野中氏の復党は、やはり二階氏が主導した。二階氏は野中氏の後任の全土連会長。党総務会長時代の5月末の党役員連絡会で提案した。当時、二階氏は「参院選までに復党手続きをやるべきだ」と述べており、土地改良関係の業界団体との

連携強化を狙った措置だった。

また、二階氏は水面下で、綿貫氏同様、郵政民営化をめぐって除名された亀井静香元金融相にも復党を打診している。亀井氏は自民党時代、運輸政務官、運輸大臣を務めた運輸族の有力者だ。亀井氏は固辞しているが、二階氏は諦めていないようだ。

ただ、亀井氏の場合、政界を引退している綿貫、野中両氏とは違って衆院広島6区で自民党候補を破って議席を確保しており、この選挙区での保守分裂状態を解消して、小選挙区での1議席を確実なものとする狙いがあると見られる。

二階氏は同党を離党して無所属で活動している小泉龍司（埼玉11区）と長崎幸太郎（山梨2区）両衆院議員についても復党させるよう調整を行っている。長崎氏をめぐるのは山梨県連が強く反対しているが、亀井氏同様、小選挙区で勝利していることから、1議席確保を最優先しての判断のようだ。

4、アメリカ大統領選挙結果の影響

外的な不安定要因も出てきた。11月の米大統領選挙での差別的な発言で「暴言王」とまで称された共和党のトランプ氏

の当選である。安倍首相は10日の電話会談で、17日のニューヨークでの初会談の約束を取り付けた。

大統領就任前、それも選挙戦直後というタイミングでの対話となった。安倍首相は日米同盟や環太平洋連携協定（TPP）の重要性を指摘し、理解を求めたもようだ。

トランプ氏が駐留経費の負担を巡って在日米軍撤退にまで言及したり、TPPからの「脱退」を明言したりしていたためだが、今回は非公式会談であり、懸案事項についての踏み込んだ話し合いは、大統領就任後の次回に先送りされた形だ。

ただ、異例と言える早さでの会談は、両氏が個人的な信頼関係を築く上で有効だったことは間違いないだろう。会談後、「信頼できる指導者であると確信した」と記者団に安倍首相が述べたのに応えるように、トランプ氏も「素晴らしい友好関係を始めることができている」とフェイスブックで表明した。

今回の会談を踏まえ、固まりつつある国務長官、国防長官をはじめ「トランプ政権」との包括的な関係構築と両国間の懸念の解消に全力を挙げべきだろう。会談について安倍首相は「私は私の考

え方、基本的な考え方については話をさせていただいた。さまざまな課題について話をした」と語っており、アジア太平洋地域だけでなくテロなど世界規模の課題における日米同盟の重要性を指摘し、TPPを含めた自由貿易推進の意義を強調したとみられる。

大統領に就任していない段階というだけでなく、外交・安全保障政策の引き継ぎなど政権移行作業が本格化する前だったことから、トランプ氏側から公式な見解表明はなかった可能性が高い。

しかし、会談にはトランプ氏の娘イバンカ氏と夫のジャレッド・クシュナー氏、フリン元国防情報局長が同席した。クシュナー氏はトランプ氏の信頼が厚く、閣僚選考にも関与し、ホワイトハウス入りするとの見方が強まっている。またフリン氏は国家安全保障問題担当の大統領補佐官就任の可能性が取り沙汰されている。

政権移行チームを巡っては、トップだったニュージャーシー州のクリステイー知事が降格され、同氏に近い下院情報特別委員会の委員長を務めたロジャース氏ら数人が締め出されるなど「内紛」が指摘されている。

しかし、クシュナー、フリン両氏はト

ランプ氏に最も近い側近であり、安倍首相の意向がトランプ氏側に共有されることが期待されている。

差別的な発言も含め「暴言王」と称されたトランプ氏にも修正が見られ、柔軟化の兆しと受け止められているが、日本との同盟を最重視し、TPPを押し進めてきたこれまでの米国のアジア太平洋戦略が修正される可能性は残る。

その結果、中国の軍事的台頭や北朝鮮の核開発に対する抑止力に悪影響が出るのは防がなければならない。在日米軍に関してもその存在理由や駐留経費に関するトランプ氏の主張の誤りを正していかなければならない。トランプ氏サイドだけでなく、現政権への働き掛けも含めた包括的なアプローチが必要だろう。

〔公開フォーラム〕での講演は2016年7月14日に行われました

講師略歴（かきざき めいじ）

1961年秋田県生まれ。

早稲田大学第一文学部卒業、1988年共同通信社入社、93年から政治部で首相官邸、自民党、民主党、社民党、外務省、旧厚生省などを取材。政治部次長、編集委員を経て2013年から論説委員。

著書『次の首相』はこうして決まる』（講談社現代新書、2008年）、『検証 安倍イズム―胎動する新国家主義』（岩波新書、2016年）、共著に『空白の宰相 「チーム安倍」が追った理想と現実』（講談社、2007年）

読んでみました

『比較制度分析のフロンティア』

青木昌彦 他 監修 (NTT出版)

―団塊世代の一翻訳者の読み方―

日野正子 (会員)

この本は、ノーベル経済学賞に最も近い日本人といわれながら、昨夏急逝された青木昌彦教授自らの企画によるもので、その帯に「青木昌彦、最新のメッセ―ジ―理論から経済史、中国経済分析までの多様な研究が、『比較制度分析』のパラダイムを拡大していく」とあるように、その内容の半分が中国と関わりを持っている。

以前、呉敬璉教授(中国の市場経済化の旗手で、腐敗を経済学的制度的に分析した)の『現代中国の経済改革』(NTT出版)の翻訳の仕事をした時、その依頼者であった青木先生に初めてお目にかかり、訳語について伺ったことがある。その中の一つに「规范化」という

単語があった。これは、それまでに経済論文にも頻繁に登場してきていて、文脈に沿って「規範化」「ルール化」「制度化」等いろいろ苦心して訳し分けていた語だった。その時、青木先生は「私は制度を特別な仕方で定義しているのですが…」と言われた。

先生は制度を共通知識・予想ととらえ、「揺らぎのある均衡経路を通じての重要な様相、ある期間にわたって変わらない重要な特徴を、要約したものが制度である」と規定する。翻訳時のエピソードをもうひとつ「経路依存」という語を最初、「ボタンの掛け違い」と訳したところ、「術語(学術用語)です」と指摘された。

当時訳語を決めるにあたって

参考書として最も多く利用したのは『比較制度分析に向けて』(青木昌彦・NTT出版)であった。当初本に竹を接ぐような違和感を覚えたが精読し、かつて(60年代後半)独立していた社会科学の各分野の壁を取り払い、その関わりを明示した「青木ワールド」に魅せられた。

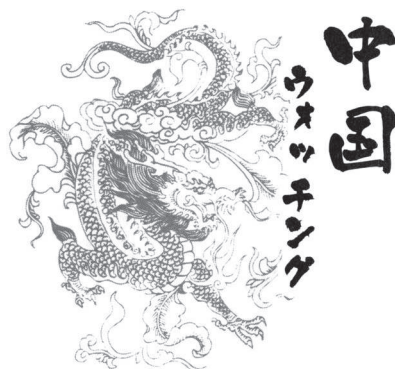
さて、本書は、1章の「政治―経済的プレイにおける前近代から近代的状态への移行・明治維新と辛亥革命」が、青木先生自身による論文である。各章は、制度分析の枠組みが内容の理解の助けになると同時に、分析内容を通して分析用具の理解を深めるという目的で読むこともできる。

2、3、5章で中国の政治経済史が組上に載る。2章「大分岐を超えて…中国とヨーロッパの経済史の新しい考え方」(ジャーン・ローラン・ローゼンサール & R・ビン・ウォン)は、同じ著者たちによる同名の書籍(2

011、翻訳中)の内容紹介になっている。5章は、後半の現代中国のローカリズムとネットワークへの分析が、前半の文化と経済の相互作用についての難解な分析枠組みの理解の助けとなる。

11、12、13章は、中国の経済政策担当者や学者による中国経済の現状について、比較制度分析の視点による分析・論考である。11章の呉敬璉「経済学と中国の経済的台頭」は注も面白く、とくに「注7」は1988年、89年のインフレーションをめぐる激論に対して呉が下した判断の正当性を評価するものである。12章「中国が引き続き深化させるべき6つの制度改革」は、90年代に財政税制改革を主導し現財政大臣である楼繼偉の提言で、13章は差し迫った現代中国の構造問題をズバリと言い当てている。

富のトリクルダウンは望めなくとも、青木昌彦先生からの知の放射には限りがない。関心や興味をお持ちの方にお勧めです。



漂流する老人

編・訳 上松玲子

国家衛生計画生育委員会が先日交付した『中国流動人口発展報告2016』によれば、6か月以上原籍地を離れた60歳以上の人口は2015年1800万人に上るといふ。故郷を離れる主な理由は孫の世話、自身の老後、就業だ。孫の世話のために都会で暮らす子どものもとに転居した高齢者は流動高齢人口の43%を占めている。一部の人は生活に適応できない、あるいは医療や住居の問題に直面している。

今年62歳の張振輝さん夫婦には一男二女がいる。息子は大学卒業後南寧市の不動産関係会社に就職、結婚して子どもが生まれた。2013年に夫婦は実家の賀州から南寧に来てお産を手伝いそのまま孫の世話をした。孫の入園を機に故郷に帰ろうかと思う。今度は次女が産んだ子どもの面倒を見るというのだが、それは口実だ。実際南寧では生活と育児に追われ、帰宅した息子も嫁との会話もなく、テレビ以外の楽しみは孫との散歩だった。

重慶市渝北区北城国際団地では、多くの高齢者が孫と散歩する様子が見られる。2人目の子どもが解禁され、さらに都会で暮らす高齢者が増加した。湖北省孝感市からきた58歳の王さんも娘が妊娠してこのかた重慶で暮らす。子どもたちは進学も就職も大変で、仕事も忙しく、親の助けが必要だから、孫の入園を見届けてから実家に帰るつもりだといふ。夫は実家にとどまり、時々孫の顔を見に来る。夫は都市の生活に慣れないし、そ

れよりも娘の家は夫婦を受け入れるスペースがないのだそうだ。「孫の世話は疲れる。粉ミルクの銘柄や、作り方、容器の消毒やら娘もあれこれ細かく、私のような田舎者には馴染まない」と王さん。

子どもたちとの団欒を求めて都市に来たものの溶け込めない人もいる。71歳の朱さんは妻を亡くしてから河南省農村から息子のいる重慶に来て2年になるが、近所の老人が話す重慶ことは聞き取れず、自分も河南なまりで友人もできず、まるで鳥かごの生活だ。やっぱり故郷に帰りたいといふと、普段は話す暇もない息子に「俺を不孝者にするのか」と怒鳴られる。

移転して来た老人たちは生活範囲も狭く、友だちもなく、孤独を感じている人が多い。若い世代とは考え方も違う。注意すれば、若い者は気に入らない。

もう一種の漂流老人は都会で現役を続ける人だ。彼らは経済的な理由や充実した生活を求めて故郷以外の場所で新しい仕事

に就いている。68歳の張壇秀さんは長年続けた裁縫の仕事を辞めたが、息子が賀州市に食堂を開くと、駆けつけて買い出しや皿洗いや会計を手伝い始めた。家において隣近所とおしゃべりするだけより、忙しい息子のために健康なうちにはできることはしたいという。68歳の公務員だった張国輝さんは親戚と日用化学品メーカーを経営、財務担当役員をしている。「定年後暇でつかなかった。今はまだ社会に忘れられていないという気がして充実している」といふ。

西南大学政治公共管理学院の鄒教授は、多くの漂流老人が、社会保障の面でも都市住民と同様の待遇を受けられないという問題を抱えていると指摘する。

『半月談』2016年11月21日

留学の価値は

かつて一部のエリート層にだけ許された留学が今日では大衆化している。2001年留学生の数は10万人を突破して以降、Jの字の増加をみせている。ア

ムステルダム大学で研究生をしている劉さんは大学の同級生の3分の1が留学しているという。

娘がオーストラリアの大学に留学しているという陳さん。高校の成績が思わしくなく国内の有名大学は無理だと思った段階で、将来不利にならないように留学を決めた。力のある仲介業者を頼み、なんとかいいい大学に入ることができたという。

人数の増加とハードルが下がったことで、留学の経歴の加点も低くなった。

留学の目的は様々。帰国後就職に有利になるようにという人もいれば、自分自身を高めたいという人もいる。専門知識や技能を強化したい人もいれば、異国文化を理解し、考え方を変えたい人もいる。果たして期待通りの成果を得られるのだろうか。英国で言語学修士課程に留学した張さんによれば、専門分野に関しては優れた教育システムと責任感のある指導教員の中で得るところは大きかったが、短い期間の中、ついていくのに精一

杯、気が付くと周りは皆中国人の留学生で、英国人の友人はるか英国文化に触れる機会もなかったという。ドイツに留学し優秀な博士論文を書き上げた安さんは言う。留学さえすれば、別人になって帰国できると思うのは間違い、本当に劇的な変貌を望むなら、何より大切なのはどこにいるかではなく、毎日何を積み上げていくかどうか。各人の学習態度と何を得たかが留学の価値を決めるのだ、と。

『人民日報海外版』2016年11月24日

洞穴生活半世紀

四川省南充市嘉陵区臨江郷の国道を6、7キロも上り、45度の傾斜を下ると靈隠寺という小さな村に着く。村の石段を上ると山の洞穴の入り口に1人の老人が座り煙草を吸っている。傍らには犬がねそべり、草地で数十羽の鶏が草を食んでいる。その横で老婆が胡桃を干している。老人は81歳の梁さん、老婆は77歳の李さん。夫婦は54年ここで暮らしている。洞穴住居は20

0平米。3部屋と居間と台所と納戸。入口付近の50平米ほどの平地は客間で、以前は凸凹だったが、老人が長年かけて叩いて平らにしたという。ここは涼しいので稲を干したり、時には麻雀をしたりする。台所のかまどは手製、いまだに柴を刈って燃料にしている。

梁老人の生家は貧しく、一家7人で草ぶきの家に暮らしていた。兄弟3人で一着のズボンを外出する者が穿くという生活だったそう。結婚3年目に大雨でやっと持った家が流され、この洞穴に移り住んだ。たまった雨水を瓢箪で外にかき出す生活。当初は3年我慢して金を貯め、家を再建するつもりだったが、子どもが4人も生まれ、お金が貯まらないので住み続けるうちに慣れてしまった。

梁老人はこの生活を詩のように趣があると語る。山を開墾してトウモロコシや小麦を栽培し、山にミカン、桃、スモモ、柿、胡桃を植えた。鶏を飼い、卵もとる。自家製の酒も造る。野生

の栗や胡桃を採り、養蜂をする。毎朝5時に起き、朝食後山を歩くと、時には大声で歌う。

始めはよく野生動物が迷い込んできた。狼の鳴き声は怖かったがやがて慣れた。作物を荒らすイノシシやウサギを罠で捕え鍋にして食べた。塩があればどんなものも美味しい。

梁老人は接ぎ木の技術に長けていて、村人に頼まれ果樹の接ぎ木をした。手間賃は1960年代は日給0・8元、80年代には2元、現在は100元になった。現金収入は生活必需品以外子どもたちの教育費になった。4人の子のうち2人は大学まで出た。孫は博士課程だという。子どもたちは都会で同居を勧めるが、老夫婦の気持ちは動かない。村の役人も移住を勧めたが、結局2人の意志を尊重し、電線を引いた。今では洞穴にテレビもある。「ほかの人から豚小屋に見えても、私には楽園です」と老人は微笑む。

『広州日報』2016年10月18日



小 川 泰 一	常務理事 岡 部 滋	入 江 俊 輔	井上経営労働問題研究所 井 上 充	最高顧問 石 原 健 一	(株)阿部保険事務所 阿 部 靖 夫	青 本 忠 彦
諮問会委員 新 宅 久 夫	清 水 與 二	特定非営利活動法人環境再生 理事長 坂 本 新 太 郎	池坊いけばな教授 近 藤 観 月	國 光 史 朗	神 原 達	理事 金 澤 毅

顧問 成田 正路	長野 宏太郎	寺西 修司	講演委員会 公益社団法人日本詩吟学院認可 玉峰吟詠会 事業部 副部長 皆伝八段 師範 土屋 悠岳 (民雄)	鈴木 昭治郎	杉山 静夫	神保 達
顧問 藤原 作弥	常務理事・事務局長 藤沼 弘一	常任監事 藤川 琢馬	理事 福島 靖男	常務理事 日野 正子	半田 敏久	顧問 橋本 秀樹
元参議院議員 山本 正和	代表理事 会長 矢野 一彌	顧問 八島 継男	国際交流・広報・運営委員会 村田 嘉明	村田 治雄	専務理事 村瀬 廣	顧問 古海 建一
					幹事 三好 正晴	国際善隣協会「一石会」 会長 遠藤 文夫 幹事 橋本 秀樹

協会活動報告

新会員歓迎懇親会報告

11月25日（金）、恒例の新会員歓迎懇親会が行われた。今年度の新会員は11名、賛助会員1社で、うち8名が参加した。午後2時よりこれも恒例化しつつあるアトラクションの宝井琴柑さんの講談があり、今年は創作講談「満洲引揚げの密使―丸山邦雄」の演題で、難航した引揚げ事業の促進に苦闘した丸山邦



宝井琴柑さん

雄の努力を実話に基づいた逸話を熱演した。引き続き藤沼事務局長の司会で、新入会員の自己紹介があった。年齢は1932年生まれから52年生まれまでばらつきはあるが、新入会員の半数は満洲に関係がなく、新しい傾向だ。次いで役員の紹介があり、村瀬専務理事の乾杯の発声で、懇親会に移った。本日の講談の演者である琴柑さんも参加、あちらこちらで話に花が咲き、定刻の午後5時までに終わった。中には岡部常任理事の挨拶があり、歓迎懇親会は滞りなく終了した。（福島靖男）

近現代史講座 開講

12月2日に開講した、本講座には29名が登録し、初回の講座には24名が出席した。冒頭、講師の大日方純夫早稲田大学教授の自己紹介があり、警察の研究をしたこと、現在は日中韓の共

同編集教科書の発行に参画しているとの発言があった。講義は全10回を予定しており、教科書は講師が共同執筆をしている『近現代史を読む』（新日本出版社）を使用している。初回は、序章の「近代までの流れ―江戸時代の日本」を扱い、教科書の他詳細なレジュメが配布され、講師の配慮がうかがえた。講義は江戸末期を4つの切り口で分析し、幕藩体制と朝廷との関係、国際関係では長崎以外でも各藩が外国の情報を得ていたこと、「鎖国」という言葉はなかった



大日方純夫さん

ことが話された。経済活動や民衆の生活では、農業中心から手工業への移行、家制度と寺子屋など学問の広がり、識字能力の向上など近代化への基礎が築かれた。まとめとしては、この時期石高制や村請負制度など年貢中心主義が動揺し、幕藩支配体制が揺らぎ出したとまとめた。その後質疑に移り、活発な質問があり、受講者の質を図りかねていた講師も、レベルの高い質問に思わず苦笑する場面もあった。今回は初回でもあり、ウォーミングアップという感じもしたが、次回からは本格的な講義が始まる。次回は1月6日午後2時から、「第1章開国―社会変動の序幕」と「第2章明治維新―改革と近代化」を中心に学ぶ予定だが、講師にはこの会は「自由、闊達、楽しい気分」で学べるよう皆で協力していくことをモットーにしている。そのためには個々の意見を尊重する態度でやっていきたいとお願いしている。今後とも皆様のご協力をお願いする。（藤沼弘一）

ようよう

陶々俳壇

兼題…「屏風」「子」

席題…「写真・カメラ・アルバム」

金婚は墨痕淋漓金屏風（特和水）

佐藤若杉

秋天や海の青みる空の青

〃

〇聖劇の子らのせりふの透りけり

戸部まもる

アルバムの中に健在冬のわれ

〃

冬深し野球の子らに見る明日

長野宏太

雑踏に構えるカメラまさに雪

〃

笛子鳴くや安産祈る眞間手児奈

大内善一

どぜう屋に誘ひ行くや西の市

〃

〇海原を染むる落日金屏風（特由紀子）

岡和水

冬紅葉灯ともり闇を深くせり（特紅杓）

〃

蕎麦打って刻む細さや香り立ち

橋本紅杓

軒下に並べて吊るす大根かな

〃

☆〇静けさや風爐の音聴く立屏風（特宏太）（特善一）

鈴木南山

〇筐底に祖父の青春セピアかな

〃

旅の夜の更ける遅さよ金屏風（特南山） 馬場由紀子

くしやみする子の口小さし手の小さし（特まもる）

〃

☆最高点 〇由紀子選（特各人の特選

選後評

馬場由紀子

短日や勝ち碁の決め手読み切れず まもる

苦戦している碁の勝負。なかなか決め手が浮かばない。冬の日は暮れやすく窓の外は薄暗くなってきた。取り囲むものすべてが自分にフレッシュをかけてくるようだ。

金屏風丁種合格夢の跡

南山

徴兵検査のこと。昭和20年、中学を卒業した作者は丁種合格となる。甲種合格は聞かぬが、丁種とは、初めて耳にした。それもこれも、今となっては夢の中のことのようだ。

かはたれ時をひめしやらの落葉掃き 宏太

夏に清楚な花を咲かせる沙羅の木も、今は落葉を散らすだけとなっている。作者は寒い冬の朝も庭の手入れに余念がない。きちんとした日々の暮らしが滲み出ている。

どぜう屋に誘ひ行くや西の市 善一

「西の市」ときて「どぜう屋」とくれば浅草飯田屋。どじょうも鰻もぴかーと聞く。作者が案内してくれる浅草は粋でいなかで美味な街。作者の案内でゆっくり歩いてみたいもの。

雪降るやたわむれ遊ぶ子等と犬 若杉

雪は子どもをうきうきさせる。いつからだろうか、そのような無邪気を失ってしまったのは。交通機関を麻痺させてしまつ雪だが、目先を変えてちよと楽しんでみていいかも。

鉄瓶の口笛を吹く囲炉裏ばた

和水

鉄瓶の細い注ぎ口から勢いよく湯気が出て、ピーピーと音をたてている。もう、これだけで外の寒さが伝わってくる。同時に、部屋の中に広がる火の温かさを感じられる。

奥能登の荒海黒く鰯起し

紅杓

冬の日本海は暗く荒々しい。雪を呼ぶ雷も鳴っているが、土地の人はそれを鰯起しと言つ。寒く暗い日本海だが、その寒さが魚を美味しくしてくれる。脂の乗った鰯を肴に美味しいお酒でもいいか。

江戸俳諧の三偉人

戸部 守

中国の唐代は詩が盛んで多くの詩人が輩出しました。なかでも、李白・杜甫・王維は特に優れ、三偉人と言われます。李白を詩仙・杜甫を詩聖・王維を詩仏と呼びます。

江戸時代は俳諧に画期的なことが起こりました。それまでの連句から発句だけを独立させて、多くの俳人が輩出しました。なかでも松尾芭蕉・与謝蕪村・小林一茶は突出していました。

そこでこの三名に唐詩の三偉人に倣って別名を付けてみたいと思ひまして、句を読み返しました。ここからは全くわたしの独断です。学会での定説ではありません。芭蕉は「俳聖」、蕪村は「俳仙」、一茶は「俳仏」とします。

芭蕉の俳聖はよく聞きます。江戸時代ばかりか、近現代になっても不変の評価を得ています。俳句の世界だけでなく日本文学史に名を遺す人物です。蕪村は離俗論がありまして、「俳諧は俗語を用いて俗を離るゝを尚ぶ、」と言っています。そこに宗教的なものは感じられません。彼の生きた天明期は反宗教的風潮でした。

一番困ったのは一茶です。幼少から苦難の連続で最期は中風発作によって急逝します。「ぼっくりと死ぬが上手な仏哉」と常に口ずさんでいたそうですから、これからきて、俳仏とします。ちよと牽強付会でしょうか。

協力会 通信

理事会報告

当協会の「同好会活動」をより活発に行うべきであるとの会員からの提案があり、今年度から各同好会に年間3万円の補助金を出すことが理事会で承認されました。

- 謡曲「陶謡会」
- 囲碁「一石会」
- 俳句「陶陶会」
- 書道「書道同好会」

自衛消防訓練の実施

毎年11月9日から15日は「秋の全国火災予防運動」の期間ですが、当協会も11月28日に善隣会館のテナントさんを対象に消防訓練を実施しました。この日あらかじめ芝消防署には連絡をしておき、午後3時に火災報知器を鳴らし、受信盤で発報区域を確認した後、大声で「火事だ！火事だ！」と叫び、テナ



ントさんも階段を使って1階まで下りてもらいました。全員無事避難したと見做し、次に裏の路地で消火器使用の実地訓練を行いました。その後5階の会議室で消防専門家の大堀眞徳氏の座学で実際の火災発生時の注意点を指導してもらいました。当会館には「緩降器」が設置されていますが、その使い方を教えてもらい、そうならないように普段から防火管理をしっかりやっていくことを申し合わせました。

「中国塾」開講

協会の活性化を目指し、「流れるような中国語の調べ」『河殤』を聴いて楽しむ会」を5回シリーズで行います。（代表・日野正子）

「河殤」とは黄河つまり中華文明の衰退を悼むという意味です。1988年に中国中央テレビで放映されたドキュメンタリーで、中国が誇る4000年の歴史・在り方が全面的に否定され、近代化に乗り遅れた中国をいかに再建させるかを熱く訴えています。

第1回は1月26日（木）16時から、7階談話室で開催します。以降、毎月第4木曜日（16時〜17時半）を予定しています。参加費は1回500円で、中国語のシナリオと日本語訳を用意します。定員20名程度。（希望者は事務局・福富まで）

会員だより

◎新入会員

〈正会員〉

加藤紘捷氏

〈協力会員〉

米濱泰英氏

同好会だより

〈謡曲会〉

1月17日例会 実施予定曲目

曲目	役	割	地頭
羽衣	シテ土屋	ワキ神保	鶴川
花月	シテ神保	ワキ鶴川	堀野
阿漕	シテ鶴川	ワキ神保	堀野

編集後記

▽10月号の田畑光永氏を皮切りに村田忠禧・矢吹晋両氏を加えて、日中間の懸案である尖閣諸島、南沙諸島の論考を掲載しました。新聞情報の域を出ない筆者にとっては、参考になる事しきりですが、読者の中には違った見解をお持ちの方も少なくないと思います。投稿をお待ちします。

（福島靖男）

2017年 1 月の行事予定

- 6 日（金） 近現代史講座 14：00
- 10 日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 11 日（水） 俳句会 13：00
兼題「葉牡丹、男」及び当季雑詠
- 12 日（木） 新年互礼会 12：00（於新橋亭新館、会費5,000円）
※会員で参加希望の方は事前に事務局へお申し込みください。
- 17 日（火） 謡曲会例会 13：30
- 19 日（木） ◎アジア研究懇話会 18：30
「中国経済事情報告」（仮題）
柯隆氏（株式会社富士通総研経済研究所主席研究員）
- 24 日（火） 謡曲会（松木先生稽古日） 14：00
- 26 日（木） ○公開フォーラム 14：00
「新訳書『紫禁城の月』『炸裂志』について」（仮題）
泉京鹿氏（翻訳家）

1 月 の 会 議 予 定

6 日（金）東北委員会	14：00	16 日（月）環境委員会	14：00
10 日（火）運営委員会	14：00	19 日（木）理事会（第10回）	14：00
12 日（木）講演委員会	15：00	23 日（月）国際交流委員会	14：00
〃 広報委員会	15：00		

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

